

教育課程の考え方

1 教育理念

本校は、生命の尊厳と人間愛を基盤として、対象を思いやる豊かな人間性を育み、専門知識・技術を教授し、社会のニーズに応え得る能力を養い、安全で安心な医療を担う専門職業人を育成します。

2 教育目的

本校における教育は、すべての県民の健康に対して等しく貢献しうる、助産師、看護師、歯科技工士及び歯科衛生士を養成することを目的とする。

学生一人ひとりの個性を大切にし、専門職業人としての自覚と豊かな人間性を養い、科学的な思考力と実践力をもって、対象のニーズに応じたセルフケアの確立に支援できる能力の育成をめざす。

3 第一看護学科 教育目標

- (1) 対象を生活者として理解し、身体的・精神的・社会的・スピリチュアルに統合された存在であることが理解できる。
- (2) 人間を尊重する姿勢を持ち、対象と良好な人間関係を構築することができる。
- (3) 専門職として対象がその人らしく過ごせるよう、対象の意思決定を支え、責任ある行動がとれる。
- (4) 科学的根拠に基づき対象に起こっていることを判断し、対象の生活の場、状況に応じた看護が実践できる。
- (5) 保健・医療・福祉システムにおける看護職の役割を理解し、多職種間で協働するための基礎的知識を身につけることができる。
- (6) 社会及び医療の動向に关心を持ち、専門職として進むべき方向性を明確にし、成長し続けるための自己の課題が明確にできる。

4 第一看護学科 カリキュラム・ポリシー

第一看護学科では、人々の心に寄り添う看護を追求し続ける看護師の育成を目指しています。

第一看護学科は、対象を思いやり豊かな人間性を育み、社会のニーズに応え得る専門職業人を育成するため、「対象を理解する力」「人間関係を築く力」「連携する力」「対象を擁護する力」「成長する力」「看護を実践する力」をディプロマ・ポリシーとし、教育課程を編成した。6つの力を修得するため、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」で構成し、さらに「専門分野」を『対象の生活を支える看護の基盤』『地域のくらしを支える看護』『人間のライフステージの理解と看護』『看護の発展』と体系的に分類した。また、講義・演習・実習など多様な授業形態とし、グループワーク、発表、討議などを活用した授業を展開する。

『対象の生活を支える看護の基盤』で、臨床判断能力や対象の安全・安楽・自立を目指した看護の基本行為を学び、『人間のライフステージの理解と看護』においては、各成長発達段階にある対象への看護を行うための知識・技術・態度を深める。『地域のくらしを支える看護』は、地域でくらす人を理解し、地域でくらす全ての人々を対象に多職種と協働しながら看護を実践するための基礎的知識を学ぶ。さらに、各分野で学んだ知識・技術を統合させ自己の看護を発展させるため『看護の発展』を学べるように構成している。

1) 対象を理解する力

看護は、年齢や健康状態に関わらず、地域で生活するすべての人々が対象である。そのため、看護師には相手の価値観や生活の仕方を受け入れ、対象の生活に即した看護を実践することが求められる。

各発達段階にある対象を理解するために「生涯人間発達学」、自己・他者理解を深めるために「心理学」「人間のこころの理解」「成長と学びⅠ、Ⅱ」を設定した。対象が暮らす場である環境を理解するために「社会学」「環境を整える援助技術」「基礎看護学実習Ⅰ」を設定した。さらに、生活における様々な発達段階にある対象のニーズを理解するために「看護学概論」「地域でくらす人の理解」「成人期を生きる人の理解」「高齢者の理解」「子どもの理解」「子どもの生活と保健」「女性と健康」を設定した。それらの学習を発展させて地域でくらす生活者を理解するために「地域・在宅看護論実習」を設定した。

さらにグローバル化が進む中、地域にくらす外国人が増加しており、国籍によらず平等で安全・安心な看護を提供する必要がある。そのため、英語などの言語能力を身につけるとともに、考え方や文化・習慣などを理解し看護する必要がある。多様な文化的背景を持つ患者や住民に対して、効果的なケアを提供するために、異文化対応能力の向上を目指すとともに、国際看護および保健・医療に関する関心を高めるため「グローバルヘルス」「文化人類学」「哲学」「災害看護・国際看護」を設定した。

2) 人間関係を築く力

看護は、対象との人間関係の構築の上に成り立っている。対象と人間関係を構築するためには、対象を知ること、対象を尊重することが必要である。さらに看護専門職として対象と援助的関係性を築くことが必要である。

対象を知るために「生涯人間発達学」「心理学」「人間のこころの理解」を設定した。また、さまざまな対象の価値観を理解するため「哲学」「文化人類学」「グローバルヘルス」を設定した。対象との関係性の構築、病気や障害をもちらながら生活する対象との関わり方を学ぶため「コミュニケーション」「家族看護学」「こころの援助論Ⅰ」「精神看護学実習」を設定した。

看護は多職種と連携しながら専門職の一員として対象に働きかける必要がある。その為には多職種とコミュニケーションをとり、チームとして協働していく必要があるため、「医療コミュニケーション」「地域包括ケア論Ⅰ、Ⅱ」「地域のくらしを支える看護実践」「基礎看護学実習Ⅰ」「地域・在宅看護論実習」「老年看護学実習Ⅰ、Ⅱ」を設定した。

3) 対象を擁護する力

看護の対象は様々な生活の中で暮らす人である。看護師には一人ひとりの命を大切にし、高い倫理観や豊かな人間性を磨くことが求められる。さらに、対象が健康を保持増進するための自己決定を支

援し、対象を擁護していく必要がある。そのためには、看護師自身が高い倫理観を有し、専門職業人として責任ある行動がとれるための能力を身につける必要がある。

対象を尊重し、意思決定を支援するなど専門職として責任ある行動をとるために、「看護をめぐる法と制度 I、II」「看護倫理」「情報リテラシー」「哲学」「地域でくらす人の理解」「終末期看護論」を設定した。さらにそれらの学びを統合し看護を実践するために「基礎看護学実習 II」「成人看護学実習 I、II、III」「老年看護学実習 I、II」「小児看護学実習」「母性看護学実習」「精神看護学実習」を設定し、最終的な学びを統合するため「看護マネジメント論」「統合実習」を設定した。

4) 看護を実践する力（臨床判断能力・看護の展開技術）

科学的根拠に基づいた看護を提供するには、看護の専門的知識とともに、物事を様々な視点から捉え、深く掘り下げるクリティカルシンキングを身につける必要がある。自己中心的な思考、先入観にとらわれることなく、良心的にそして思慮深く物事を判断する能力を修得する。

科学的根拠に基づいた観察力や判断力の基礎となる能力を養うため「解剖学 I、II」「生理学 I、II」「生化学」「栄養学」「病理学」「免疫と感染」「疾病・治療学 I、II、III」「薬理学」を設定した。これらの学習した内容を看護に活用できるよう「臨床薬理学」「診断治療を支える看護」を設定した。さらに臨床判断能力を身につけるため、「形態機能学」「ヘルスアセスメント I、II」「臨床判断 I、II」「治療・処置を支える援助技術」を設定した。

各発達段階にある様々な健康状態にある対象への看護を実践するため「急性期看護論 I、II」「慢性期看護論 I、II」「回復期看護論」「くらしの場で行われる治療と看護」「老いを生きる人の看護」「治療が必要な高齢者の看護」「高齢者の生活を支える援助技術」「健やかな成長を育む看護 I、II」「妊娠・分娩・産褥期の看護」「新生児期の看護」「母性看護技術」「こころの援助論 II、III」を設定した。

看護を展開する技術については、論理的思考を用いて対象の状況を判断するために「論理学」「ナーシングプロセス」を設定した。対象に安全・安楽・自立させるための援助を実施するために「看護に役立つ物理学」「生活を支える援助技術 I、II」「臨床判断 I、II」「医療安全」を設定した。

5) 連携する力

地域包括ケアシステムが構築される中、生活者の自立を目指し、対象者が望む生活を支えるためには、保健・医療・福祉が連携し、切れ目のないケアを実践する必要がある。そのためには、さまざまな保健・医療・福祉現場の現状と多職種の専門性を理解した上で、看護師の役割を認識する必要がある。そして、多職種との調整を図るための豊かな表現力を身につける必要がある。

保健・医療・福祉システムについて理解するために「地域包括ケア論 I、II」「看護をめぐる法と制度」を設定した。人々が暮らす多様な場、多様な場における対象のニーズを理解するため「健康とくらしを支える看護」「地域でくらす人の看護」を設定した。さらに多職種連携において看護師として他の職種とコミュニケーションを図ること、多職種の意見を取り入れること、リーダーシップ、メンバーシップを発揮させるため「医療コミュニケーション」「体育」「地域のくらしを支える看護実践」「基礎看護学実習 I」「地域・在宅看護論実習」「統合実習」を設定した。

6) 成長する力

看護を取り巻く環境は、目まぐるしく変化し続けており、看護は社会のニーズに常に応じていかなければならない。また、自己の看護を客観的に振り返り、看護を探求し続ける姿勢を養う必要がある。その中で、看護の素晴らしさを実感し、分かることや身につくことを喜びに感じることで、努力を惜しまない姿勢を育む。

社会のニーズを理解するために「社会学」「医療学総論」「公衆衛生学」「文化人類学」「地域でくらす人の看護」「グローバルヘルス」を設定した。

専門職として成長し続けるための力を身につけるため「看護マネジメント論」、必要な学習課題や目標を自ら設定し、主体的に学習する能力を身につけるため「成長と学び I、II」を設定した。さらに自己の看護観を明確にし、発展させていくため「看護研究」「統合実習」を設定した。

5 主要概念の定義

内 容	
人間	<ol style="list-style-type: none"> 1. 胎児期から死までの生命を営み、新たな生命を生み育てる存在 2. 人間は、生きている過程において、環境との相互作用の中で生き、社会・文化を形成している存在 3. 身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな側面をもち、それらが絡み合い影響し合い、生活を営む存在 4. 人間にはさまざまな欲求があり、その人らしい生活の実現に向かって生きている存在 5. 人間はかけがえのない個人であり、その時、その場において誰とも同じではない 6. 生活を営む中で常に学習し、より良く生きようとし、成長・発達し続ける存在 7. 生活には、①生命、存在 ②生活習慣、社会的活動、生計くらし向き ③価値観、信条、生き方の3つの側面がある 8. 生活者は、個々のライフスタイル、多様な価値観、文化をもつ人であり、それらは生きていく中（生活する中）で培われている
健康	<ol style="list-style-type: none"> 1. 身体的・精神的・社会的・スピリチュアルの4側面において調和がとれていること 2. 環境の変化に適応し、その人がその人らしく生活できること 3. 主観的で、流動的で、社会や文化、個人の価値観など人間をとりまく環境、病気や障がいなどに影響される 4. 健康上の課題は、①正常な成長・発達、成熟・衰退状況、②疾病をもちながら満足に生活している状況、③疾病はないが日常生活習慣上の課題を抱えた状況、④疾病による生活の支障を調整できない状況の4つがある 5. 自分のもてる力を発揮している状態 6. 今ある状態を受け入れて満足している状態
環境	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「生活する人間（個人や集団）」を外から取り囲むもの、また人間自身に存在するもの 2. 人間の発達や行動、健康に影響を与える条件や状況のすべてのもの 3. 環境は内的環境と外的環境の2つの側面に分類してとらえる 4. 内的環境は人間自身に存在する生理的機能・自己概念・価値観などをいう。外的環境は物理的・科学的・生物的・社会的・文化的環境をいう。これら人間を取り巻く環境は相互に影響し合いながら、人間に影響を及ぼしている
看護	<ol style="list-style-type: none"> 1. あらゆる発達段階の個人・家族や、地域社会が最大限の健康を獲得し、よりよく生きるために支援である 2. あらゆる健康状態にある人（個人・集団）の安全・安楽・自立を目指した支援である 3. 専門的知識と技術を活用し、安全で安楽な方法で提供する 4. 人と人との関係性において成り立ち、その相互作用の過程で発展する 5. 専門職業人としての倫理観をもち対象擁護の立場で実践する 6. 多職種と連携・協働しながら独自の機能を発揮する